

川上村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（令和6年度）

1. 目的

川上村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、川上村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者等に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、耐震改修事業者の技術力向上に係る取組及び村民への周知啓発の実施を図るとともに、住宅所有者等の経済的負担の軽減を図り、住宅の耐震化をより一層促進することを目的とする。

2. 位置づけ

川上村耐震改修促進計画を補完する施策として位置付ける。

3. 対象地域

アクションプログラムの対象地域は、川上村全域とする。

4. 計画期間

アクションプログラムの計画期間は、令和6年度から令和8年度までとする。

社会経済状況や関連計画の策定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。

5. 実績の公表

アクションプログラムの取組内容について、毎年度の補助件数の目標及び実績を村ホームページにおいて公表する。

6. 取組内容

- (1) 住宅の所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・固定資産税納税通知書に耐震改修に関する村のリーフレットを同封し送付する。
- (2) 耐震診断者に対する耐震化促進
 - ・村の木造住宅耐震診断事業において耐震診断を実施した住宅所有者等に対し、耐震診断の結果を説明するとともに、耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、住宅の耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。
- (3) 耐震改修事業者の技術力向上に係る取組
 - ・アクションプログラムを総合的に推進するため、県及び関係団体等と連携し、所有者等が安心して耐震診断及び耐震改修を実施できるよう、講習会の開催及び改修事業者等のリストを作成し公表する。

(4) 村民への周知啓発

- ・耐震改修に係る村の補助制度等について、村の広報誌等に掲載し村民に広く周知する。
- ・村民を対象にした、耐震化促進に関する情報提供を行う。
- ・耐震改修に関する村のリーフレットを作成し、担当課窓口等で配布する。

7. 実施目標

(単位：件)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
耐震診断	3	3	3
耐震改修	1	1	1

8. 補助実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
耐震診断	0	0	0
耐震改修	0	0	0